

関係者各位

豊田市役所 福祉総合相談課長 大内 紀哉

令和5年度 高齢者虐待・障がい者虐待対応合同研修の実施について（御案内）

日頃は当市の福祉行政に格別の御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当市でも複合的な問題での虐待ケースの割合が多くなり、このような世帯へは虐待対応の支援に限らず、世帯全体への総合的な支援が必要となります。

つきましては、高齢者虐待、障がい者虐待を対応するそれぞれの関係機関が垣根をとり、地域での虐待対応の連携強化を図るきっかけとするため、下記のとおり合同研修を開催します。御多忙の折恐縮ですが、御出席のほどよろしく申し上げます。

記

1 目的

- (1) 高齢者虐待、障がい者虐待の垣根をとり、地域での虐待対応の連携強化を図る。
- (2) 高齢者虐待、障がい者虐待の基本やそれぞれの立場での役割について理解する。
- (3) グループワークでの事例検討を通じて、関係機関の連携や役割の理解、情報共有を図る。

2 日時 令和5年11月6日（月）午後1時30分～4時30分

3 場所 豊田市役所東庁舎7階 大会議室3, 4

4 定員 70名程度

5 内容

- (1) 講義：高齢者虐待・障がい者虐待の対応の基本、各関係機関の役割や連携について
- (2) グループワーク：事例検討 情報交換

6 講師 塚本 鋭裕（つかもと としひろ）氏

日本社会福祉士会 権利擁護委員会委員、障害者福祉施設サンサン大府 所長

7 出席依頼先

- (1) 基幹包括支援センター・地域包括支援センター職員
- (2) 介護支援専門員
- (3) 障がい相談支援事業所
- (4) 医療機関相談員（MSW）
- (5) 社会福祉協議会職員
- (6) 豊田市職員
高齢福祉課、介護保険課（介護認定調査員を含む）、生活福祉課、地域保健課、障がい福祉課等

8 その他

新型コロナウイルス感染の拡大状況によっては、開催方法の変更の可能性もありますので御了承ください。

9 申込み方法・期限

【庁内関係課】 庁内メールにて申込み

【庁外関係機関】 Eメールにて申込み

所属・職種・氏名・連絡先をメール本文に明記してください。

【申込み期限】

令和5年10月27日（金）午後5時

<問合せ先> 豊田市 福祉総合相談課 地域共生担当 浅井、福山
電話 34-6791 F A X 33-2940
E-mail: fukushi-sodan@city.toyota.aichi.jp